

ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の開催について

平成 28 年 2 月 19 日
東京オリンピック競技大会・東京パラ
リンピック競技大会推進本部決定

1. 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国展開を見据えつつ、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現する必要がある。このため、東京大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
副議長	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
構成員	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
	内閣官房国土強靱化推進室審議官
	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
	内閣府政策統括官（防災担当）
	警察庁交通局長
	総務省情報通信国際戦略局長
	消防庁次長
	法務省人権擁護局長
	文部科学省初等中等教育局長
	スポーツ庁次長
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
	農林水産省食料産業局長
	経済産業省商務情報政策局長
	国土交通省総合政策局長
オブザーバー	東京都オリンピック・パラリンピック準備局長
	東京都都市整備局長
	東京都福祉保健局長
	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長
	日本パラリンピック委員会委員長

3. 連絡会議の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。